

平成15年第5回 定例会

階上町議会会議録

平成15年6月11日 開会

平成15年6月17日 閉会

階上町議会

平成15年第5回階上町議会定例会 第1日目

議事日程第1号

平成15年6月11日 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 現行の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出を求める陳情

(陳情者 日教組青森県教職員組合 執行委員長 坂井清昭)

日程第5 陳情第2号 義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度維持に関する陳情

(陳情者 青森県学校事務労働組合 執行委員長 棟方直幾)

日程第6 陳情第3号 清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情(陳情者 三八地区国家公務員労働組合共闘会議 議長 阿部忠博)

日程第7 陳情第4号 「地域に勤務する公務員の給与切り下げ見直し」をやめ、地域経済の立て直し全国一律最賃制の確立を求める陳情(陳情者 三八地区国家公務員労働組合共闘会議 議長 阿部忠博)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番 加藤 祐 君

3番 鹿原 章 男 君

5番 高松 久美子 君

2番 重文字 勝 義 君

4番 橋場 敏 雄 君

6番 石川 清 人 君

7番 山田 恵治 君
 9番 郷州 公典 君
 11番 佐京 登 君
 13番 大前 典男 君
 15番 金沢 啓一 君
 17番 荒道 鶴造 君

8番 土橋 信夫 君
 10番 松森 蒿 君
 12番 畑中 弘實 君
 14番 木村 勝彦 君
 16番 浜谷 豊美 君
 18番 桑原 一夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 上山 博一 君
 収入役 荒谷 剛生 君
 総務課長 工藤 靖夫 君
 税務課長 浜谷 義勝 君
 農林水産課長 鳩 文男 君
 町民課長 三上 孝八 君
 出納室長 池田 隆 君
 社会教育課長 高橋 信一 君
 給食センター所長 寅谷 信廣 君
 石鉢ふれあい交流館長 佐々木 忠弘 君

助 役 笹山 一夫 君
 教 育 長 山本 雅教 君
 企 画 課 長 高階 繁雄 君
 保健福祉課長 上 博 文 君
 建設課長 林 貢 君
 中央保育所長 中村 豊志 君
 学 務 課 長 小沢 勝 君
 体 育 課 長 中城 功 君
 農業委員会事務局長 川向 達人 君
 代表監査委員 渡部 直樹 君

職務のための出席者

議会事務局長 梨子 謙一 君
 総務課庶務係長 長根 工 君

総務課長補佐 沼沢 範雄 君

◎ 開会の宣告

午前 10時 4分

◎ 開議の宣告

午前 10時 4分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、平成15年第5回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番、鹿原章男君、4番、橋場敏雄君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月17日までの7日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月17日までの7日間と決定いたしました。

日程第3、この際報告第1号 平成14年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件から、議案第8号 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結についての件まで、9件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。（町長、登壇）

町長（上山博一君） 本日ここに、平成十五年第五回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思ひます。

報告第一号 平成十四年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についてご説明申し上げます。

本案は、平成十四年度に定めましたふるさと林道緊急整備事業、林業地域総合整備事業、漁港建設（榊地区機能高度化事業）に係るもので、平成十四年度において完成が困難となったため、平成十五年度へ繰越致しましたのでご報告するものであります。

議案第一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成十五年度階上町一般会計予算について、青森県知事選挙に伴い、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に八百二十万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十四億四千八百二十万円といたしました。

第一表歳入歳出予算補正のうち、歳入では、県支出金に委託金として、八百二十万円追

加補正したものであります。

歳出につきましては、総務費に選挙費として、八百三十一万円追加し、予備費から十一万円減額補正したものであります。

議案第二号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、医療職給料表(二)の所要の整備をするため提案するものであります。

議案第三号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳の一部改正に伴い、住民基本台帳カードの交付並びに再交付に係る手数料を定めるため提案するものであります。

議案第四号 平成十五年度階上町一般会計補正予算第一号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ七十三万円を追加し、歳入歳出の総額を五十四億四千八百九十三万円とするものであります。

それでは、第一表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。使用料及び手数料に四十四万七千円、国庫支出金六十三万七千円、諸収入八十五万八千円を追加補正いたしました。県支出金を百二十一万二千元減額補正いたしましたので、増減合わせて七十三万円を追加補正したものであります。

歳出につきましては、職員の給与費を各款にわたって補正いたしました。これは人事異動に伴う配置転換等による経費を調整したものであります。

議会費は、視察研修費として百七十一万六千円を追加補正するものであります。

総務費は、企画費に三百九十九万九千円追加補正いたしました。選挙費の不用額で一千万九千円減額いたしましたので、それら増減を合わせて八百十六万四千円を減額補正するものであります。

民生費は、児童福祉費に二百九十七万七千円を追加補正いたしました。老人福祉費を六百六十九万四千円減額いたしましたので、それら増減を合わせて三百十三万四千円を減額補正するものであります。

教育費は、教育総務費二百四十六万二千円の減額等により、二百五十四万円を減額補正するものであります。

予備費は、九百二十七万四千円を追加し、二千四百四十九万円とするものであります。

議案第五号 平成十五年度階上町老人保健特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三十七万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ九億八千九百三十七万一千円とするものであります。

歳入は、繰入金を六百六十九万四千円、繰越金を二百三十四万九千円それぞれ減額し、諸収入に九百四十一万四千円を追加するものであります。

歳出は、諸支出金に三十七万一千円を追加補正するものであります。

議案第六号 平成十五年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第一号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳出予算を補正するものであります。

その主な概要は、事業費を六十三万九千円減額し、予備費に六十三万九千円を追加するものであります。

議案第七号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、構成団体である「青森県市町村職員退職手当等組合」が平成十五年四月一日付で「青森県市町村職員退職手当組合」に名称変更したため提案するものであります。

議案第八号 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、ふるさと林道石倉線開設工事請負契約を締結するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきまして、ご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決下さるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。（町長、降壇）

議長（桑原一夫君）これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第4、陳情第1号 現行の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出を求める陳情及び日程第5、陳情第2号 義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度維持に関する陳情までの2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により教育民生常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号及び陳情第2号は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

この際、日程第6、陳情第3号 清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情及び日程第7 陳情第4号 「地域に勤務する公務員の給与切り下げ見直し」をやめ、地域経済の立て直し全国一律最賃制の確立を求める陳情までの2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により総務財政常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号及び陳情第4号は、総務財政常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、6月12日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、6月12日は休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月13日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前10時18分)

平成15年第5回階上町議会定例会 第2日目

議事日程第2号

平成15年6月13日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番 加藤 祐 君	2番 重文字 勝 義 君
3番 鹿原 章 男 君	4番 橋場 敏 雄 君
5番 高松 久美子 君	6番 石川 清 人 君
7番 山田 恵 治 君	8番 土橋 信 夫 君
9番 郷州 公 典 君	10番 松森 蒿 君
11番 佐京 登 君	12番 畑中 弘 實 君
13番 大前 典 男 君	14番 木村 勝 彦 君
15番 金沢 啓 一 君	16番 浜谷 豊 美 君
17番 荒道 鶴 造 君	18番 桑原 一 夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 上山 博 一 君	助 役 笹山 一 夫 君
収 入 役 荒谷 剛 生 君	教 育 長 山本 雅 教 君
総務課長 工藤 靖 夫 君	企画課長 高階 繁 雄 君
税務課長 浜谷 義 勝 君	保健福祉課長 上 博 文 君
農林水産課長 鳩 文 男 君	建設課長 林 貢 君
町民課長 三上 孝 八 君	中央保育所長 中村 豊 志 君

出納室長	池田 隆 君	学務課長	小沢 勝 君
社会教育課長	高橋 信一 君	体育課長	中城 功 君
給食センター所長	寅谷 信廣 君	農業委員会事務局長	川向 達人 君
石鉢ふれあい交流館長	佐々木 忠弘 君	代表監査委員	渡部 直樹 君

職務のための出席者

議会事務局長	梨子 謙一 君	総務課長補佐	沼沢 範雄 君
総務課庶務係長	長根 工 君		

◎ 開議の宣告

午前 10 時 4 分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。

10番、松森蒿君の質問を許します。

10番（松森蒿君） ハイ、10番、松森です。

議長（桑原一夫君） 10番、松森蒿君。

（松森議員、登壇）

10番（松森蒿君） 6月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。今般の質問に際し、当町部署の方々に、御指導頂きながら多くのご負担を添えることになってしまいました事、先ずもって、お詫び申し上げますとともに、賜りました御指導に対し心から感謝申し上げます。そして、今般の質問が、今後町政進展の一助となることを念じ、以下通告に伴い一般質問をさせていただきます。

先ず、道の駅についてお伺いいたします。名称、ふるさとにぎわい広場「道の駅はしかみ」は今の高速交通に適した施設と言われている。道の駅には、連携機能や休憩機能そして情報発信機能を持った施設と言われている。

国道45号線を利用する方々が立ち寄り、町の玄関口にもなっている所です。施設の中には直売場や観光物産館・レストランなどがあり、地域住民の憩いの場を持った唯一の施設です。新設当時は、まさに、利用する方々が増大の傾向にありました。ところが、近年伸び率が減少し、経営の見直しも検討されたようです。でも、まだ、周辺の改善が必要と見受けられますので、対応を検討し、方向性を見出していきたいと思えます。

尚、イベントで使用する時には、非常に石が多いために使用に不便さを感じていると、町民の声が多く聞かれます。そこで、町としては、現状のままでいくのか、また、別な方法をお考えなのか、今後当町における見通しについて、現状を踏まえて幅広いご所見をお聞かせ頂きたいと思えます。

次に、追越の港についてお伺いいたします。

当町は、最東南端の位置にあり、県内で一番早く朝日の昇る階上町、小舟渡の灯台はいつも海上安全を願い、夜の海を照らしております。

その当町に3年前、続けて海難事故が発生しました。その一つが追越の港の沖合い近くで発生いたしました。その事故は今も私たちの頭に生々しく記憶に残っております。漁師たちは、二度と海難事故を出さないよう、最善の注意を心がけて、毎日漁に出ております。その漁師さんたちの話によると、船も大型化してきたし、そのために港の間口にある、脇にあるテトラが崩れており、船が、海が荒れた時には船が間口に一齐に集中し、入港の際には大変危険が伴う

ということです。そのためにテトラを撤去して頂きたいと、漁民の方々の要望であり、ただちに対策を考えて頂きたいと思います。以上、壇上からの質問は、以上です。

(松森議員、降壇)

町長(上山博一君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。

(町長、登壇)

町長(上山博一君) 松森議員の一般質問にお答えしたいと思います。質問事項はまあ二つでありますけども、1点目は、道の駅の広場の改善についてであります。この施設は平成5年に登録をし現在に至っております。まあ、道の駅の機能については、松森議員が質問の中でおっしゃったように、休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能と三つの機能を併せ持つと言う休憩施設であります。まあ、その考え方から人々の憩える場として、現在の広場に石と噴水を配し、憩いのテラス広場として整備したものです。しかしながら、議員ご指摘のとおり「不便」であるとか、効率良く利用していないという声があるのも事実であります。理事会、運営委員会等において、いつもこのことが話題になりますけども、結論めいたものは出ていません。行政主導でなく、生産者たちが生産物を売ってみたい、商売をしてみたいという人たちのね、意欲を期待しているところであります。

2点目の追越漁港入口の崩れたテトラの撤去のことでありますが、まあ、危険であるということであれば、元の位置に積み上げて欲しいと、高波によって崩れたと言うことのようにです。水中調査はしていないけれども、大体50個ぐらいのテトラが積まれているだろうと言われてはいますけども、崩れているのは15、6個かなと、まだはつきりはしていません。ダイバーを入れて調べたのではないんでね、まあ、これを元の位置にという事になるのであれば、まあ、他の漁港に起重機船がきた時をね、利用したいと、いうことにね、まあ、出来るだけ早く対応したいと、考えています。以上、お答えいたします。

(町長、降壇)

10番(松森蒿君) ハイ、10番、松森。

議長(桑原一夫君) ハイ、10番、松森蒿君。

10番(松森蒿君) ハイ。早速、まず、最初に道の駅の方でございますが、お互いにやはり行って見れば、どうしてもその辺が、やはり目に付くし、町長さんも議員当時は、やはりあれはいかなあつと、そういうお話しもしておったから、やはりいずれやる、やらなければならないんだよと、そういう方向性まずね、出して頂きたいし、そうすることによって自ずからあそこを、まあ、石を取りける事によって人の出入りも多くなれば、自然と売上げもあるんじゃないのかなと、私は、そうこの前まあ、見ながら感じて参りましたし、また、あそこの中にある多目的広場、あれは全然機能をしていないんです、あそこになんとか、何かの形をね、やはり、こう町民の方々とご相談しながら、あそこを何か利用する方法はないのかな、一番奥の方なんぞでね、あそこは全然もう草刈り場になっている感じです。あそこの所を何とか石を取りけながらまあ

最善尽して頂きたい、そういうふうを考えております。ただ、いずれは、まあ、今年中には恐らく出来るか、そこらは町長次第だんだけど、出来るように一つね、やんなきゃ、一つお願いしたい。それから、まず一つ、課長さんから、企画の課長さんからお伺いしたいのが二つあります。まず一つ、今日まで8億3千いくら、まあ、掛かっている総体のね、そしてそれは、現在どのような形で一応こう、まあ、返済なり様々あると思うけど、その辺をこうひととおりお願いします。そして、水産課長さんには一つ、去年の何月か分かりませんが、はっきり定かではないんだが、私の記憶によれば3月頃かな、4月頃だったか、まあ10月、2回位お願いした経緯はございます。その中で、部会さんの部会長さんの方からお話しがあったのかと、まずこれ一つ。そして、もしお話しがあったら、その辺は何処へ行って、どうなっていたのか、何処まで届いているのか、これで二つ、そして県の方々にその内容をお話したのかどうか。これで三つ。そして、県のその結果の内容はどうだったのか、もし、あったとすればね、これで四つ。そのところまず、四つ分お願いします。

(町長…あとは、意見ですか。)

(松森議員…ああ、意見だ、町長さんやるって言ったんでしょ、やらないばないば最後に聞くかなあと思ってよ、もう一回あるからよ。)

(町長…いいすか、課長の方から、課長の部分、ハイ、ああ、そうすか。)

企画課長(高階繁雄君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 企画課長、高階繁雄君。

企画課長(高階繁雄君) ハイ、それでは、松森議員の質問、まあ、総工事費が8億3千万約近く掛かっているということでございまして、確かに平成5年度と6年度で工事をしてございまして総工事費が8億3千295万7千円でございます。それで、その財源の内訳なんですけども、一応、補助、国庫補助としまして、6,577万7千円、それから起債が5億8,790万円で、一般財源1億7,928万円でございまして、現在起債の償還が、まあ、平成5年度と6年度で、2年間で借入れしておりますけども、5年度の借入れにつきましては平成20年度までと、6年度は平成21年度までの起債の償還金となつてございまして、両方合わせまして年まあ、支払っている起債の償還が約5,274万程でございます。以上でございます。

農林水産課長(鳩文男君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 農林水産課長、鳩文男君。

農林水産課長(鳩文男君) 松森議員のご質問にお答えいたします。まず第1点目の部会長から話しがあったのかということ、部会長からお話し伺っております。それから書類が何処まで、どういう形で届いているのかと言うことですが、これにつきましては、8月の末頃だったと思いますけども、逆に県の方から追越漁港の漁場の方を調査したいって言うことで来町になった際、漁協の会議室、組合長室でしたか、で、お見えになった際に部会長から組合の参事さんに、参事さんから県の補佐さんに書類が渡つてございます。町の方では、まず、コピーを一応貰ってきた形になってございます。それから県に話したのかってことは、その席でその要望書みたいなのが渡されていまして、県でも一応、その件については理解していると思っております。

ます。それから、県の方でそれに対して、どういう考えなのかっていうことと思いますが、これにつきましては、その席で、そのテトラ崩れたテトラだけを元の位置に戻すのであれば効果がないって、お話しもありまして、その一文字防波堤全体を50メートルほど沖に出してほしいっていう、要望が第一優先ですよっていう話で、上げるついでにですね、それであれば、新規の漁港の高度機能強化って形で考えなければなりませんので、これにつきましては、町が第一優先でそれを県の方に要望するのであれば、県でもそれなりに対応するって言う話で回答を受けております。ただし、町といたしましては、現在の財政状況等見れば、ちょっと新規の事業と取組みは、ローリングでも今、今直ぐって言うことでは対応し兼ねるって言うことで、現在に至っているところでございます。以上でございます。

10番（松森蒿君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 10番、松森蒿君。

10番（松森蒿君） ハイ。先ほど、企画課長さんのは一応分かりました。でも、やはり、これからはもう少し利益を上げるためには、先ほどお願いしたその部分でも含めながら、一つこれをして頂くようお願いいたします。それから、農林水産課の方であります、県の方々におの内容をお知らせしたならば、やっぱりそう言う形だと、町とすればやはり予算も大きく伴うから今のところは、やらないと言うことですか、考えていないと言うことですか、と言うのはね、やはり、私はいつもこう思うんです。ものをお願いしたら、やはりこうその答えを部会長にあんたあ、話したんですか、今の新しい部会長に、話した、さない、したか、さないでしょう、内容を俺はお願いしたんでしょう、ね、その時、こう言う訳でこうだから、一つ何とかね、内容はこうだからつうことを教えなきゃ駄目だよと、教えたんですか、まずこれ一つ、お願い、そこちょっと、それから、やはりその県の誰々こう言う人に、やはりそのなんつうか、来る時は私もお願いしたった筈だあ、そこに顔出したいって、なあ、ほいで俺あ、浜で待ったんだ、あの時、ところがそしたら、もう先に行って、組合の方に行っちゃって、お話しして居ったからよ、ああいう時はさ、その地域の方だの、そのお話しした方に、そのその目的だけ調べに来たのさ全体を見てもらうような形をとんなきゃ駄目です、私はそう思うよ。すべてみな繋がってんだから、それ、そこだけ見に来たから、あんたどあ関係ないような、まずね、形とられればよ、全部繋がってるんですよ、すべて、だから、お願いしたら、部分は出来るものもあれば、出来ないものもある、当然です、これは、だから、要するに相談受けた者はね、報告しながらさ、やないと、最後にはどうしても、まず、ほら、例えば火が出た消した、すっかり消さないばこうだから、ちゃんとルールきちっと、こういう訳でこうなんだよと、お願いした部分の方を集めながらね、やることを一つお願いしたい、先ず最初に。それから出来る出来ない第二だ、そうでなきゃ又、地元から上がってくるんでないの、どうだっきゃおい、議員さん、区長さん、こうなってくるんですよ、その辺がもう少しね、私はやって頂きたいと思う、きちっと、組合さ行ってもみんな何処へ行っても書類を、あんたに、こういう書類きたか、こないのか、要望書は、ちゃあんとやってんでないの、こら、全部写真撮って、きてるんでしょ、私のとこへきてんすよ、ちゃんと、議員さんお願いしますと、間口が狭いからね、何とかお願

いしたい、だから、その部分をやはりね、やつ、ここ駄目だ、いっぱい掛ければ駄目だから、テトラだけ取る方法ないのか、先ほど、町長さんが言ったあの分でも良いから、やる方向やんなきゃ駄目だ、こう、安全面を見てね、私はいつもあんたのそこへ行ってお願いすれば、やはり、ちゃんとこの連絡が取れてないなあ、そこの部分を私は、これからお願いしたい。だいたい三原則になってないの、ハウレンソウっての、連絡、相談、報告と、これ、なってないもの、町長さんこれから頼むよ、そこ、本当に。だあ、おまえ、行けば、予算がないのは分かるんです、ねえ、うん、ここは一応、完成港になってましたよ、それは分かるんだけど、その次が駄目なんだよ、じゃ、こういうのが危険性があるけどどうやればいいか、いや、これは絶対やれないであ、でっ、部会の役員の方々をね、集めてさ、ここで俺も廻りながらさ、区長さん、そしてこういう風な形にしたらどうだか、そういうやり方を一つやってほしいんです。町に予算がない、それは勿論その通りです。億と言う金が掛かります、浜の仕事は。でもね、わあ、いつもそう思うんだけど、農家の方々、漁民の方々は命を懸けて海さ行って漁師してんですよ。命をかけて、生活をするために。だから、その方々が危ない、危険だと思ったら、この辺でうだ、役場の職員は、言い方悪いけど、全てリストラもないし、全て何もないんでしょう、漁民の方々はあしたを、要するに生活をね維持するために一生懸命やってんの。そこのところを一つ、ちゃんと認識して、まあ分かってるだろうが、財政が伴えばそういう形になるだろうが、だけどまあ、一つそこのところをお願いして、そしてまた、一つ聞くが、県のどなたさんだったかわかるすか、それ一つ。

農林水産課長（鳩文男君） はい。

議長（桑原一夫君） 農林水産課長、鳩文男君。

農林水産課長（鳩文男君） 部会長さんには、町長が先ほどお話ししたみたいに、元の位置に積み直す方法でのお話しはしてございます。また新しい部会長、ただ、全員集めていなかったもんで、今の新部会長さんも、その話しは伺ってないって話しですので、今の新部会長さんに対しては、部会の会員の方々全員集めてくれませんか、その席でまた説明に伺います、と言うことは伝えてございます。それから、県の方ですけれども、当時の補佐の方が見えられた、あとは、水産振興担当の方と二人見えられたと思ってました。以上でございますが。

（松森議員、どなたさん、分かる、いつごろ、ちゃんと言え）

須川さんと記憶しておりますが、

（松森議員…おお、須川）

須川さん、ハイ。

（松森議員…ちゃんと分かるんでない…）

10番（松森蒿君） はい。

議長（桑原一夫君） 松森蒿君の本件に関する発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を許します。

10番、（松森蒿君） はい、松森。

議長（桑原一夫君） 10番、松森蒿君。

10番（松森蒿君） はい、ですから、やはり、私のところも全てね、その部会長さんも来て、様々内容も聞いて、一生懸命私もやってるんですよ。ですから、その辺をね、ちゃんと報告しながらやって頂ければよ、本当に町民の方、先ほども言ったとおり一生懸命なんですよ、ですから、まあ、誰を、それこそ財政が苦しいば、まあ、そういう形になるだろうが。でもね、やる気があるかないかだよ、本当に。それから、町長さん、一つ申し訳ない、先ほど、また、お尋ねする部分がございましたけれども、町長さんは、まあ、今日まで丁度1年6カ月になります。支持者が一生懸命町長さんに、その財政苦しいながらも、町長さんを誕生させました。それが1年6カ月前、まさに、この苦しい時に上山町長さんがそこに誕生した訳ですが、これを、1年目は、やはり前の町長さんの宿題を、まあ、言い方悪いけどよ、残った分を一生懸命やってきた、さあ、今度は上山町政の形を出さなきゃいけない、そこのところを私はね、お願いしたいし、やって頂きたい。今、騒がれている合併問題で、先は見通しが暗いだろうが、まだ、どう形になるか本当に町のビジョンそのものもね、形もまだ決定もしてないし、その段階で、はあ、やるしかないんですよ。だから、全て、道の駅でもそうですが、その見積もりたてて、こういうふうに、こうなんだよ、とそういうふうによっても、皆さんから来るのを待ってるってば、日にちがなくなります。そうでなく、こういうふうによったらどうか、と皆に声まず掛けながらね、町はこういう形にやるあ、だから、取り敢えず石だけ取ってみるか、そういうふうだ考えを一つね、持っていただきたいし、やって頂きたい。はあ、2年しかないつつの、実際のところ、本当に、まずね、だから、まあ、我々とそれこそ、その中身はお互いにそのう財政は分かるだろうが、分かる、私も分かります。でも、やはり、一番先に、まあ、家に例えれば親父がやると言わないば、誰もついて来ない。こうでいあと、こういうふうによろうと、それを一つお願いしたいです。上山町政の一つの形をね、どうやんだか、どっちゃ形がどうやんだか全然見えて来ないんだでいあ、俺あ、これ、はあ気を揉んできたんだ大体よ、（おう、という声あり）あと2年しかありませんよ、だから、我々もそのうなんぞうかな、分かる、痛みも分かるしお互いに、よくぞ、ここ、この苦しい時に頑張って挑戦して町長に誕生したのあ、本当にね、私も勇気ある行動だと思っておるんですが、ただ、それを結果出さないで終わるんでは、駄目だつつの、町長さん、本当でいあ、まあ、私の、その言い方余りね、失礼なこともあるだろうし、でも浜の言葉はこういうもんだよと、御理解して頂いてね、一つやっていくことをお願いします。それから、水産課長さん、これから一つね、三原則守ってね、やってもらいたいんですよ。ハウレンソウ、連絡、相談、報告、これ一つ欠けてんでないか、投げやりでばりやっているような言い方すれば、本当に、だあ、頼めば、うんってっやってで、ほうやってで、今度はそこさ最後の詰めはね、これを一つ頼む。私もそこに入って一生懸命、そして県にはこういう形もあるよと、県の補助事業では300万だら300万しか限られていないんだよと、これで町の分が3分の1しかないんだよと、そういう形でもいいから情報全部教えることだでいあ、ね、そうやんねえば駄目だよ。無い、駄目だ、はあ、って、こんでいあ、わがなんないんだでいあ、私は、そう思う。だから、全て何をやるにも、この三原則を守ってこれからさ、とにかくこの財政が苦しい時は、皆から知恵を借りることだ、どうやれば良いか。道の

駅もそうだし、何千万かかるんだけど、俺、こういうふうにやりたい、石取るには、なんぼ掛かるけえ、ただでやる人もあると、そういう事もあり得ないからな、だからまず、ご相談すれば何事もやはり、可能なこともあるから、一つそれを守って頂きたいし、私は、まず、階上町が始まって以来、明治22年から今日まで議員の選挙が無かったと、よし18名が一緒になって一つの輪になって、我が階上町の行方を一生懸命やんねばなんない、そういうふうな心を俺は有るんです。だから、これをまとめてね、やんなきゃ町民に対して無投票という一つのさ、形の出たことを本当に私も自ら感じていますし、やはり、一生懸命知恵を絞りながらやんなきゃなんない、

こういうことを思っています。それで、再度お願いするが、まずその辺を、石の分は恐らく、うんじゃ、この分なら俺がやるから、とそういう方が出てきたら、町長さんやんねあねえよ、お願いする。ちゃんとやって、何千万掛けたずうのだば、また、先ほど町長さんが言った通りね、まずい所もある、その辺を含めて最後に一つ、町長さん答弁をお願いします。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） それでは、松森議員にお答えしたいと思います。まあ、ハウレンソウの原則というのがありまして、まあそのことはね、松森さんはまあ解説した訳ですけどもね。まあ、庁内にあってはね、まあやってるのかなという気がしますけどもね。ただ、部会の方とはどうであったかと、ちょっと分からないんですけどもね。まあ、部会長も変わったと、まあ役員も変わったと、いうことでありましてね。まあ、そのう話しをしてみたい、であるからと、申し入れはしていると、いうことでありますので、一方通行であっては、やはりうまくないであろうと、やはりこちらからもね、押し付けがましいことも、また言えないですしね、まず、受益者である部会の人たちがね、どの程度積極的であるかと、熱意があるかと、いうことも一番大事なのではないかと、まあ思う訳です。まあそれについてね、行政はどのように、お応えするなあ、かと、言うことに、まあ、なっていくかと思えますけどもね。まあ、これは、ね、まあ、水掛論になる可能性もありますけどもね、まあ、原則はそうであろうと、いうことです。それから、道の駅のことですけども、まず、広場をね、石を撤去してもっと有効に使えたらどうかということでもありますけども、ね、まあ、議員の方にも申し上げたことがあったような気がしますけども、まずあのう、産業振興と言う面でね、あそこの道の駅、直売所まあ立ち上がった訳ですけどもね、本来であれば物を売る商売するっていうのは、行政いわゆる武士の商法と言われる行政がね、入っていくとね、大概、実は失敗しているんです。ね、本当はそうなんです。ですからどんなに立派な建物を建ててもですね、しかし、利用してくれなければ仕様がないうえと、またそこにね、生産して売りたい人たちが熱意がなければ仕様が無いなあと。これは一にも二にも、販売する、売りたいと、こう言う意欲が無ければどんなに町がね、投資しても成功しないであろうと、まあ、思う訳です。ですから私は、理事会、運営委員会等においていつも話しするんです、このままでいいんですかと、まあ、良くないと言うのは出るんですけどもね。本来は、農協さんがやっておりました朝市的なものと言うものも含めてね、

いわゆる青空のなかで売っていくんだと。ね、立派な建物ということであればね、まあ、どこにもありますから。ですから、そういうことをねどうやって行くかと、どうして貰いたいかと、単に場所を貸してくれと言うのであればそれでも良いよと、バラック建ててくれと言えばそれでも良いですよ。ただし、金は貰わなきゃならないわけですけどもね、売上げの中から。ですから、まずそれをあのう、生産者の方々と、真剣に考えないかと、まあ、予算の方についてもね、無い、まあ、予算ないのは知ってるということの話ですけどもまあ、多分知ってると思いますけども、その辺は。その中からでもね、やりたいと、しかし、行政が余りにも前に出ていくとね、主導して行って、これ良いのかどうかと、私は、これ疑問に、実は思ってるんです。まず意欲と、話し掛けています。何回も今まで話し掛けていますからね。まあ、石の撤去も含めて、もしそう言った意見が出てくれば、ね、ただ、それが総体でね、総意として出てくるのであれば私は歓迎していると、言うことであります。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 以上で、10番、松森蒿君の質問を終わります。

14番、木村勝彦君の質問を許します。

14番（木村勝彦君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） 14番、木村。

（木村議員、登壇）

14番（木村勝彦君） それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず第一に、階上岳の活用計画について、階上岳整備構想計画の主要事業でありました、林道登山口・石倉線の工事もお陰様で今年度中の完成に向けて着々と進行しております。いよいよ、我が階上町はもとより隣接市町村の待望の観光、レクリエーションの場として、活用できる運びとなります。そこで私は、この事項につきまして昨年9月定例会におきまして、階上岳の整備と今後の活用について町長さんにお伺いしておりますが、新幹線開業からはや半年が経過し、我が町として、階上岳の観光、レクリエーション面での具体的な方針を示し、事に当たっていかねばならない時期になりました。県立種差自然公園、階上岳ルートの推進、あるいは冬期間のレクリエーションとして、施設、設備の整ったスキー場等にはない遊び場の提供を、例えば歩くスキー、林間スキー、ファミリー的な遊び場等の企画をされてもよいと思うのですがいかがですか。

ここで、最も大事なことは、この地方における親しみのある山、心のよりどころとして「山は青きふるさと」「水は清きふるさと」を忘れず、活用と自然保護のバランスを取りながら推進していかなければならないと思います。これらの具現化に向けて、町長さんの見解をお伺いします。

次に、道路通行上障害となる樹木の伐採と路肩、法面の整備について

近年特に車社会の進展に伴い、我々の生活は言うまでもなく車なしでは考えられない状況に

ある訳です。そこで我が町の道路の路盤整備は、主要道につきましては進捗状況もよい訳ですが、半面、道路通行上障害となる樹木が、町道、農道ともに気掛かりになっております。各行政区長さん方でもその対応をお願いしているやに伺っております。また、路肩、法面の整備もあわせて対応していかなければならない箇所が目につきます。春期、秋期と年2回のクリーンアップ作戦でかなりの成果はありますが、重機等での対応が必要な箇所が数多く目に留まります。この件についての所見をお伺いいたします。以上2点お願いいたします。よろしくお願いいたします。

(木村議員、降壇)

町長(上山博一君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。

(町長、登壇)

町長(上山博一君) 木村議員のご質問にお答えいたします。質問事項は二つであると思います。

まず階上岳の活用計画についてであります。ご承知のとおり階上町は三戸郡下唯一の山と海の恵まれた自然を持つ町です。この貴重な財産を保護しながら自然を活かした観光、レクリエーションの拠点となる地域づくりをめざしていかなければならないと考えています。岳の活用について、最も大事なものの一つは道路の整備であります。寺下田代土折線約16キロメートルは今年中に間もなく開通します。それから、岳中央の鳥屋部登山口から石倉線までの約6キロメートルもですね、平成16年に完成見込みであります。具体的な方向づけということですが、既に登山口付近には森の交流館、鳥屋部農村公園、駐車場、トイレ、それから今年度中にオープンステージも完成します。しるし平には駐車場、東屋、展望台、トイレ、橋の上の夜間照明なども設置しています。石倉、放牧場にはね、休憩場、東屋、展望台、駐車場、トイレなどが、まあ整備しました。大開平には駐車場、トイレが完成していますけどもね、今年度中にはオートキャンプ場も完成ということであります。将来的にはいろいろと整備することが考えられますが、民有地でありますので地権者と協議して進めて行かなければならないと考えています。

次の2点目ですけれども、道路通行上障害となる樹木の伐採と路肩、法面の整備についてであります。障害となる樹木の伐採除去はしなければならないことは当然でありまして、まあ、同感であります。その対策としましては、春のクリーン、クリーンアップディにおいても除草刈り払い等協力を頂いているところであります。また、雑木等の伐採についても行政委員にお願いをして、地権者と交渉して除去するようにお願いしているところであります。路肩、法面の破損については発見次第対応に努めているところであります。今後も同様であります。重機でなければ除去出来ない部分があれば、これはやはり地区では無理であろうと、もしそういうところがありましたら、区長さん等を通じてね、お知らせ頂ければ対応したいと、こういうふうに考えております。以上でございます。

(町長、降壇)

14番(木村勝彦君) ハイ。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） はい。石倉線開通後の登山客の入り込み数によって、今後の対応が検討されなければならない部分も相当ある訳ですけども、過半も論議されている都市農村の交流施設として、また階上岳の総合的な拠点として広い目的を持った施設である森の交流館をどのように活用していくか、第2点目、冬期間のレクリエーションの進め方、それに伴う除雪の問題をどうするのか、第3点目、自然保護のための条文化されたものがあるか、また監視体制の設置の考えもあるか、それから2番目の樹木の伐採のことですけれども、まあ樹木は見通しの悪さと、それから冬期間樹木からの落雪による車等への被害が聞かれますので、早急にその部分については、まあ朝晩のクリーンアップ作戦等では対応できていない部分が相当あるのではないかと感じておりますのでその点と、4点をお答え願いたいと思います。

農林水産課長（鳩文男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 農林水産課長、鳩文男君。

農林水産課長（鳩文男君） まず第1点目の森の交流館の活用でございますけれども、これまでも4月から6月10日まで、9件650名ほどの方々から一応利用していただいておりますけれども、これから町といたしまして、まあ芸能発表会とか、そういうものを各団体に一応PRして使っていただく方向で考えてございますけれども、まあ文化協会等に、町が経費を持ってイベントとして言うところは現段階ではまだ考えてございません。まあ他団体に一応PRしてご利用いただきたいという状況でございます。それから、冬期間の除雪でございますけれどもこれにつきましては、今の建設課の重機の体制では通年除雪ということになればちょっと難しいのではないかと考えております。それこそ飛ばすやつってますか、あれが是非必要になってくるのではないかなあという気がします、まあその辺につきましも、また今後検討の課題となってくると思います。それから自然保護の監視体制、町として条文化したのが現在のところまだ整理してございません。今後県及び指導受けながら体制整備に努めていきたいと思っております。以上でございます。

建設課長（林貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 建設課長、林貢君。

建設課長（林貢君） ええ、それでは木村議員のご質問にお答え申し上げます。ただいまご指摘のように樹木等の倒木によって交通が妨げられているということが、特に今年は大雪のためにそういうことがあった、多くあったようでございますが、まあ建設課といたしましても、維持管理には万全を期しているところでございます。そして、まあ区長さんを窓口にしまして、通報等があれば敏速に対応していると思っておりますが、まあ特に先ほどもお話ししましたように3月に入りまして大雪が続きますと各地で樹木の倒木が特に多くございました。そういう観点から木村議員ご指摘のように直ぐ対応出来なかった部分も今年度に限ってはあるかと思いますが、まあそれらも、まあ、できるだけ速やかに対応するということで対処してございます。まあそのほかにも、毎年広報、更に区長さんには文書等でもお願いをしてあるところでございますが、電話若しくは来庁いただいて報告、通報いただいた場合には直ぐにでも現場を見るよ

うにということで、それらも対応して参ってるところでございますので、今後もよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

14番（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） はい、まあ今お答えいただきましたけども、それもこれも階上岳の活用の方なんですけど、これはこれから道路が開通して行く、まあ、もう、間もなくでございますので、階上岳ルートの働き掛けを、PR方を、八戸含めてまあ県内隣接町村へどのようにこうPRしていくかと言う段取りも進めていっておられるのか、まあ、会合があると思いますし、そういう風にまあ手を挙げて、それを万全を期してってますか、まあ、万全を期してってますか、PRしていったらどうか、それとあのう、建設課長さんの今あのうお答えなんですけど、ちょっとあのう 勘違いされてるところもあると思いますので、樹木のね、邪魔になってると、誰も上を見て車運転していませんので、非情に木の枝が覆いかぶさって、どこの道路みてもそういうことな訳ですよ、それをどういう風にして、まあ見通し良くしていくかと言うことを私は聞いている訳ですので、それから法面とか路肩についても非常に道路幅が狭隘になってる、狭くなってるというふうな箇所が相当ありますので、大きい県道とか整備されたところは違いますが、そう言ったこと等、手掛けなければならないという部分がありますので、そう言ったこと等も是非やっていただきたいと、思います。それからこれは意見として申し上げておきますけども、階上岳の観光、それから防災面でも私は以前から観光協会等へ提言しておりますが、昔牛馬を放牧して生活をしてた頃、まあ、今、岳の尾根とか沢にみんな至る所に名称がついております。まあその利用者たちが安心して牛馬の管理が出来た訳でありまして、そう言った、例えば、大開平とかしるし平とか石倉等普段は耳にする訳ですけども、細部にわたる名称を登山客あるいは地元の住民、防災関係者への啓蒙が是非必要だと言うことで、それらについて簡易なパンフレット等も出来てあったわけですけども、それらについても、これから、利用者そしてまた道路網の整備がされると、しっかりした防災面でもやらなきゃならないし、やらなければならないと思います。それともう一つ、監視体制の設置ということも、まあ県立公園、自然公園の中でございますので、つつじ等樹木の盗掘防止とか、さまざま対策が必要であるし、あれだけ整備して、つつじ等がようやく今育っておりますので、そう言ったこと等も相当吟味していかなければならないと、思っておりますので、それをよろしくお願いしたいと思います。2点についてお願いしたいと思います。

建設課長（林貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 建設課長、林貢君。

建設課長（林貢君） 先ほど、勘違いと答弁漏れがあったようでございますが、まあその点、特に路肩、法面の崩れている所ですね、また、それから高い樹木等があった場合の交通の障害等についても、それらも合わせましてこれからもパトロールを強化し、また通行者、住民の、住民からの通報をまあ出来るだけいただいて、それらに対応をして参りたいと思っております。

以上でございます。

（木村議員…ちょっと済みません、高い木とか何とかでない、茂ってね低いから、低くても車にほら邪魔になるような所を、それこそパトロールしてってか、廻ってみればみんなどころそんな訳ですよ、それをどうやって、まあ伐採除去していくかと、何んも倒れた木はね、その都度、邪魔になれば直ぐ通報あると思いますけども、普段の管理がね、行き届かなきゃなんないということ言ってる訳です。）

建設課長（林貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 建設課長よろしいですか。ハイ、（建設課長、林貢君）。

建設課長（林貢君） ハイ。合わせてそれらのパトロールの強化を図って参りたいと思っております。よろしくお願いします。

企画課長（高階繁雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 企画課長、高階繁雄君。

企画課長（高階繁雄君） はい。一応、木村議員の観光ルート等のPRについてということでございますので、ありますけども、まずは、私の方としましては情報発信ということから始まるのではないかなと思っております、ので、ホームページ等を使いながらですね、町の階上岳周辺のいろいろな施設があると、ここではこういうふうな、仮に登山口の傍ではこういう広場があって仮に老人の方々がゲートボールとか出来ますよ、野外ステージにおきましてはライブ等ができますよとか、まあ色々なこれから考えられてくる訳でございますので、その点につきましては、まあホームページを使ってやることによって町内外の方々が知り得るということも考えられますので、また近隣町村の方々等につきましても、色々な会合等におきましてこれから観光につきましてPRを図っていききたいと、このように考えてございます。以上でございます。

（木村議員…ありがとうございます。）

議長（桑原一夫君） 以上で14番、木村勝彦君の質問を終わります。

1番、加藤祐君の質問を許します。

1番（加藤祐君） 1番、加藤です。

（加藤議員、登壇）

1番（加藤祐君） まずもって、先だって行われました、4月27日の階上町議会選挙には、皆様方お一人おひとりのご尽力をいただき、この壇上に立たせていただきました事に心から感謝と敬意を申し上げる次第でございます。

6月定例会に当たり、通告に従いまして2点について一般質問をさせていただきます。

市町村合併について伺います。

まず第一点目は、階上町が合併するとしたら合併方式は、新設合併か編入合併かについてです。新設合併は言い換えれば対等合併とも言われておりお互いの意見を尊重し反映させて、新

しい条例を作り合併するのに対し、編入合併は吸収合併とも言われており、八戸市の条例の下で階上町が合併に応じることでございます。

私は、階上町の地域将来ビジョンを考えたとき、我が町の意見を反映させての条例で合併しなければ階上町の将来は、いつまでも自然そのまま、潤いのない町になるのではないかと大変心配しているところでございます。

今、階上町は、合併と言う重大な選択の時期が少なくともあとわずか20ヶ月後に迫っているなかで、私は、階上町の将来10年あとの姿を思い浮かべたとき、今こそ階上町は八戸市に対し声を大きくして最大の要求をし、又、議論しなければならない大切な時期でもあります。階上町は新設合併か編入合併かのどちらを望むのか、方向づけをきちんと決めてから、地域将来構想のテーマを掲げ合併の議論をするべきです。

第二点目は、都市計画区域指定についてです。

八戸市には、区域内を市街化区域と市街化調整区域があります。

市街化区域とは、計画的に市街化を図るべき地域であり、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域と、二つに線引き制度として分けています。いわゆる、市街化調整区域に指定されると、土地は5町歩以上の大規模開発としてでなければ、開発出来ませんので、宅地利用は期待できません。我が階上町は地域にふさわしい建築物を誘導するための用途地域は定めていますが、線引きはしていませんので、区域区分が定められていない雑種地や原野であれば、3反歩から1町歩までは、階上町の開発協議会で許可すれば開発出来るのです。よって、我が階上町には八戸市を始めほかの市町村から土地と住宅を求め階上町に来られる人が多く、階上町は平成10年には4,853の世帯数が、平成14年には5,165世帯数とわずか4年で312世帯が増加し、人口も431人増加している昨今でございます。今、一般のサラリーマンが子育てをし、土地とマイホームを求めるには約2千万円程度が限度と言われており、35年返済でボーナスなしの月々の返済が約8万円ですから、土地が安く、環境が良く、八戸市への通勤圏内でもあり、適する魅力ある階上なのです。又、調整区域の見直しは5年から7年目での期間で県の都市計画審議会で決められます。現在、八戸市全体面積の市街化区域が6,054ヘクタールでわずか4分の1です。それに対し、市街化調整区域は18,642ヘクタールと調整区域が4分の3もあるのですから、このまま合併後に、線引き制度を、指定されると我が階上町は、将来過疎化に繋がるのではないかと大変心配されます。そこで、階上町は合併した後も活性化され潤いのある地域づくりが出来るように、地域将来構想として合併前に、用途地域の約束を取り付け、合併の賛否を議論するべきです。以上、二点について町長の所見をお伺いします。

なお、本定例会において一般質問の機会を頂きましたことに心からお礼を申し上げ、壇上からの質問を終わります。

(加藤議員、降壇)

町長(上山博一君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。

(町長、登壇)

町長(上山博一君) ただいまの加藤議員のご質問にお答えいたします。質問事項は二つであります。

1点目は、八戸地域市町村合併の方式は新設合併か、編入合併かとの質問であります。

一昨日の議員協議会において、当面の課題であります合併の方式について、事務的なものをご説明申し上げました。この合併の法式につきましては、八つの市町村長、議会議長、学識経験者の24名で構成します第1小委員会で、合併協定項目の重要項目として協議し、法定協議会において決定されることになっております。八戸地域合併協議会では市町村の規模に関係なく、対等、公平、公正な立場で協議を進めているところであります。しかし、市、町、村それぞれの意見があるのも事実です。今後、議会に対しましては、法定協議会において議論される合併協定項目の徹底、新市建設計画の策定及び事務事業調整等の協議事項につきましては、合併協議会で決定される以前に議員の皆様にご説明を申し上げて、意見を聞いて議会と連携を密にして進めて行くという考えであります。

次に都市計画区域の指定についてであります。

都市計画については、現在、石鉢地区、赤保内地区、駅前地区の3地区の用途地域を定めており、八戸市のような市街化区域、市街化調整区域等の線引きはしていません。今後の合併に向けた合併協議会では、事務事業調整案を作成しているところです。そこでは、現在の都市計画区域の指定を継承し、現行どおり新市に引き継ぐことで進めています。また、合併後は地域の実情を勘案しながら、新市、新しい市ですね、全域の土地利用計画を検討し、必要に応じて都市計画を見直すことで進めていくのではないかと考えています。これについても、住み良い町づくりに大きな影響を与える、影響を持つ都市計画でありますので、これについても議員の皆様と協議して階上の主張するべきところは主張していきたいと、このように考えています。以上でございます。

(町長、降壇)

1番(加藤祐君) はい。

議長(桑原一夫君) 1番、加藤祐君。

1番(加藤祐君) ありがとうございました。私の聞いてる趣旨は、今どちらの方向を取るのか、今朝の新聞でも拝見しましたが、福地村はもう新設合併で意見を統一し、前向きに進めるということでございます。その新設合併か、編入合併のどちらかをきちんと方向付けをしないで、しないで議論をして、ほかの町村の顔色を見ながら、八戸市の顔色見ながら物事を決めるのでは、私は将来町づくりは出来ない、階上町が、階上丸が、今、船出をするのに、町長舵取りの中で、議員の我々が船に乗って船出をし、八戸市と言う大きな山を目標に船出する時に、途中で強い風に遭い、強い雨に遭う、そして高い波にも遭いましょう、でも、ひるむことなく、下がることなく、私は、八戸の山に綱を掛けて階上に引っ張るぐらいの意気込みがなかったら、良い町づくりはこれから望めないんじゃないかということを、趣旨で言ってる訳でございます。我々が先頭になって旗を振って、そうした階上の意見を言わなければ、将来の階上は置いてい

かれるのではないかと、こう私は言ってるのでございまして、町長に私は、意見問いたいのは、どちらの方向で階上は考えているのか、考えないで人の後を付いて行くのか、そのことを私は、早く決めるのか、人の言った後に付いていくのかそれを聞いているのであります。もう一つ、都市計画、今、八戸地域合併協議会スケジュールの案を見てますと、都市計画が2月の、来年の2月の第8回目に協議されることになってます。これ最終日です。予定表を見ますと、最終日におまえ達これでやりなさいって、それで、ハイ、そうですかって言うことなんですか。先ほど町長が申し上げられました。その前向きに、現行のどおり進めていくと言う考えがあるって、事務的にそう進めていると言うことでございます。それはそれで分かるのですが、その約束はどこにあるのか、最後にいって、もう最後になってから、やあ、おまえだち黙ってもう時間がなから次にしましょう、なんて言われたら、これはとんでもない。先ほど、私が言ったように、町が過疎化するのはいくら目に見えてます。これを先に約束をし、これを階上から、ある町、みな町村から一人じゃなくて、ほかの皆と火の玉となってぶつかっていかねば、もう、逃げられてしまいますよ。私は、そのところを、みんな町村が息を合わせて火の玉となってぶつかっていかねば駄目だっていうことを、私、申し上げているのであって、この考えもどうか、一つ伺います。

町長（上山博一君） はい。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ただいまの加藤議員の質問二つにお答えしたいと思います。町長の考えはどうかということであります。新設合併でいくのかと、編入でいくのかとすることです。私の考えは新設ということですが、しかし、議員の皆様とこのことについては、もっと協議をしたい、私の考えで良いものかどうかという気があるのも、これも確かです。今日の東奥日報、加藤議員は見て来て、今のご発言であるかとは思いますが。東奥日報にですね、こういうふうに書いています。八戸地域法定協議会8市町村と、合併方式は編入、八戸市議会意見集約と、期日は5年の1月にと、いう記事は載っています。その隣に福地は新設と、こうこう、まあ多分これを見ての発言ではあるかと思いますがね、さっきですね、ここ入る直前でした。八戸市の助役から電話が入りまして、東奥日報が編入というふうに決めたと新聞記事は載っているけれども、そうでないと、ね、まだこれからということで八戸市は、ここはなかなか微妙なところなんす、ところなんです。八戸市とすれば、編入は望ましい、であります、対等編入という言葉を使っているんです。対等編入、言葉ですけれどもね、あの、まあ、多分、これ議会の方の話してありますけれどもね、まあ対等編入、ちょっと矛盾するところがあるんですが、まあ、実態は対等だよと、しかし、形は編入だ、あの編入だ、と言うまあ言葉だろうと、まあ、自己解釈しておりますけれどもね、まあ、こういう微妙なあれを使っています。まあ、階上とすればね、私の考えというのはありますけれども、私の考え述べる前に皆さんと話しをしてね、実はこの方がいい、いいのかと、いろんなのを聞いた結果において、私は私の、今、今の考えありますよ、ありますけれども、それをはっきりさせたいと、実は思っていたところなんです。ただ、迫られればね、言わなきゃならないことでね、あの、そう言ったことでした。

それから都市計画のことについてですけれども、今まであの、この線引きはどうするかと、いうことはですね、合併後にこれを決めていきたいと、合併前にこれはなかなか難しい問題だと、いうことで進めてきたと思ってます。ですからまあ、この問題は当然出てくるわけですが、今まではあの、事務の方では、合併後に、これは地域事情を考慮してから考えていくと、まあ、こういうふうに思っていました。まあ、以上であります。

1 番（加藤祐君） はい。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤祐君。

1 番（加藤祐君） まあ、八戸市の考え方も分かります。どこでも、都合の悪い時は逃げたいもんです。最後にしたいもんです。これは私もそうですから。でも、こちらの方から声を大きくしてそれを言わないと、そのまま相手の考えに乗って行ってしまう。全て我々言ったことは通るとは考えていません。でも、私たちは階上町民の代表として、今、汗を流しないと、後で汗を流しては冷や汗になってしまう。今こそ私は大事な時期じゃないかと、こう考えてる訳です。合併編入か新設か、どうなのかという話しも出ない、それは私は可笑しいと思う。きちんと、物を取るに行くのに、きちんと何を取りに行くのか、きちんと決めて向かわないと、ただただ途中でロスの時間だけ食ってしまう。そうしているうちに物は決められてしまう。それは行政の中でもきちんとしていかなきゃならない。それから都市計画の線引きの問題ですけども、調整区域、市街化区域の問題なんですけども、これも先ほど言ったように後になってる。それは町長今やらなきゃなんない問題だなんて言うけども、これこそ一番、私は先にぶつけていかなきゃならない問題、これは誰も八戸市は誰も目を向けたくないの、これは。（「そうだ…」との声あり）ねえ、私はそう思う。それを黙って最後にこれ出したって、どうなります、物腐ってから出したって誰も食いませんよ。もう少し前向きに、前向きに物を考えて町長の采配を、特段の采配をお願いし、質問終わります。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ。全くその通りでありまして、もう時間がないと、ということだ訳です。早く決めて、早く行動起こせと、物が腐ってからでは誰も食わないと、全くその通りでありましてね。私も皆様のですね、叱咤激励をいただきながら、このことを協議会の中で主張していきます。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 以上で、1 番、加藤祐君の質問を終わります。

7 番、山田恵治君の質問を許します。

7 番（山田恵治君） ハイ、7 番、山田です。

議長（桑原一夫君） 7 番、山田恵治君。

（山田議員、登壇）

7 番（山田恵治君） 6 月定例会に一般質問の場を頂き大変ありがとうございます。

それでは通告に従い質問をさせていただきます。私達が住む階上町は、海と山に囲まれた自然豊かな町です。県南地方の人々に愛され続けている階上町のシンボルでもある臥牛山は、そこに住む人々に自然の豊かな恵を与えてまいりました。

この階上岳は、平成8年から中山間地域整備事業や公共牧場機能強化事業、林業地域総合整備事業により、総合的に整備がされてまいりました。昨年7月には、登山口に森の交流館が完成いたしました。今年度はその隣に屋外ステージが完成の予定です。また、階上岳の大開の付近には、オートキャンプ場が整備をされ、今年7月には土折から寺下までの階上岳横断道路が完成予定であります。平成8年に計画が始まった階上岳総合整備構想計画事業は、ほぼ完成に近づいてまいりました。

そこでこのように整備された階上岳を、今後、観光資源としてどのように有効利用される計画をお尋ねいたします。

階上岳の登山口に、2億5,800万円の予算で建設された森の交流館は、都市と農村の交流の場として使われることも一つの目的であると言われますが、昨年から今年にかけ、どのような行事が行われ、どの位の利用、どの位利用されたのでしょうか。また、森の交流館は階上岳の登山客の皆さんの休憩施設としてご利用頂くと聞いておりましたが、先月の24日、25日の臥牛山祭りにはどのように使用され、どのくらいの登山客や観光客が、休憩に訪れたのでしょうか。

また、森の交流館の隣には当初の予算計画では、9,600万、屋外ステージが建設中ですが、完成時にはこのステージがどのような賑わいを見せるのでしょうか。階上町には、えんぶりや鶏舞、駒踊り、道仏神楽など歴史ある文化財が継承されており、そういったものを一堂に会し発信する場にして行く予定なののでしょうか。

今年度中には5,493万2千円の予算で、これも総額8,100万の事業であるオートキャンプ場も整備されます。アウトドア派の人々に、階上岳のオートキャンプ場に来て頂いて、階上岳の素晴らしさを満喫して頂くために、どのようなオープニング計画をされておるか伺います。

土折から寺下までの16キロメートルの階上岳横断道路が完成いたしますが、この横断道路から見える景色は、西の方から岩手県の折詰岳、名久井岳、八甲田山の山々、階上町内や八戸市内が一望でき、東側の終点寺下に向かう時には、眼下に青々とした太平洋が広がります。四季折々の自然が素晴らしさを感じさせてくれることだと思います。是非、第1回階上岳横断ウォークを階上町の手で開催すべきだと思います。

今年も5月24日25日と臥牛山祭りが開催されました。今年は、お天気も良かったせいか例年より多くの登山客や観光客が訪れたように思います。現在この階上岳のメインとなる臥牛山祭りですが、整備計画が完成することで、更に、充実した祭りに育てて行かなければならないと思います。それには、的確な情報発信と、多くの観光客に来て頂くための仕掛けが必要だと思います。自然環境豊かな階上岳の観光資源と、階上岳総合整備事業で造られた観光資源を、どのように有効利用計画を立て、階上岳を活かすのか、階上町としてのお考えをお尋ねいたし

ます。

2点目の質問ですが、蒼前、野場中地区の下水道工事の進捗状況についてと、雨水排水の今後の整備計画について、お伺いいたします。

私は、環境を大切に作る町づくりこそ、そこに住む人々を大切に作る町づくりだと思います。

階上町は、地域ごとに様々な顔を持つ町です。太平洋に面した漁業の町、階上岳のふもとと山手地区は農業の町、そして国道45号線赤保内地区や、八戸と隣接する蒼前地区はベッドタウンの町。このような様々な顔を持つ地域が集まって今の階上町があります。それぞれの環境を考えた町づくり、それは、それぞれの地域に住む人々のことを考えた町づくりでなければなりません。上山町長は、生活環境の整備や教育環境の充実、そして自然環境との共生を公約に掲げてまいりました。蒼前、野場中地区に住む人々の願いは、生活環境の整備と道路側溝の整備であります。この地区の公共下水道事業は、今年度4億4,300万の予算で進められる訳ですが、現在の工事状況進捗率は何%でしょうか。ご存知のようにベッドタウンの顔を持つ蒼前地区は学生の街でもあります。この地域の道路は、舗装、側溝の整備が非常に遅れています。雨が降ると、砂利道に水溜まりが出来、風が吹くと砂利道からホコリが舞い上がります。今までも何度か、この問題を取り上げてまいりましたが、雨水の処理が進まないと、地形上の問題で道路と側溝の整備が進まない。大雨が降ると国道45号線の八戸との境に雨水が溢れ、車の通行が出来なくなる状況になります。今進められている公共下水道事業は、雨水の処理が含まれておらず、この地域の環境整備をしていくためには、まず、この雨水排水処理が、最初にクリアをしなければならない課題であります。そこで、ベッドタウンとしての蒼前地区、そして学生街の町としての顔を持つこの地域の環境を考えた町づくりをするために、今後、雨水の排水計画をどのように進めて行くのか、町の方針をお伺いいたします。以上で、壇上からの質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。（山田議員、降壇）

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

（町長、登壇）

町長（上山博一君） 山田議員のご質問にお答えいたします。まあ、質問事項は二つであります。一点目の階上岳の観光資源としての有効利用についてであります。木村議員との質問とね、ちょっと重複するところがまあ大分あるのではないかと思いますけどもね、お答えしたいと思います。階上岳は四季を通じて町内は元より、近隣市町村の方々に憩いの山として親しまれてきました。階上岳の整備に当たっては、近年の余暇時間の増大や高速交通体系の整備による行動範囲の拡大、また、アウトドア志向の高まりから施設の充実やサービスの向上要求、観光客のニーズに合った施設整備など受入体制の充実等課題も沢山ありますが、整備してきているところであります。今後の方策として臥牛山祭りの継続、健康増進を目的としたウォーキングや自然との触れ合いを目的としたフィールドワークとか、星空の観望会など、町が実施すべきもの、また、関係団体やサークル活動をしている方々をお願いすべきものなど整理し、協議

しながら進めて参りたいと考えています。

次は、蒼前、野場中地区の公共下水道の進捗状況であります。全国的に生活環境の整備が進められており、今日と、下水道事業においては、特に都市部と都市以外の地域との格差が広がってきているのが現状であります。当町でも緊急課題として下水道事業に着手し、公共下水道事業を全体区域470ヘクタールを計画し、その内、第一期事業計画として、平成11年度に87ヘクタール事業認可を受けて実施しているところであります。そこで蒼前、野場中地区の公共下水道事業については、平成20年度に一部供用開始に向けて事業推進しています。平成14年度まで、総管渠延長2万7,385メートルに対しまして315メートル完了しているところであります。終末処理場用地約2万8,000平米は、14年度と15年度で買収することになっています。今年度の管渠の敷設は、2,390メートルの予定です。雨水排水の今後の整備計画であります。以前から蒼前地区の排水状況は良好とは言えない状況であり、地区からも道路改良の要望は出されているところでありますので、雨水排水対策としても道路の改良工事が急がれるところです。今後、整備計画に載せて順次実施して参りたいと考えています。根本的雨水対策の一つとして、蒼前地区の雨水が国道45号の八戸市との境界周辺に集中してくると言う問題があり、その解決に向けて、青森河川国道事務所と協議しているところであります。現在、河川国道事務所と町とがタイアップして対応していますが、まだ充分でないということでもあります。町としても、十二文屋敷・美保野線について、排水のための調査を実施する予定であり、また、この周辺の排水を視野に入れた道路改良工事を実施して参りたいと考えています。そのほか色々数字的なものの説明もまあ出ていますけどもね、個々については担当課長の方からお答えをさせたいと思います。以上で、お答えといたします。

農林水産課長（鳩文男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 農林水産課長、鳩文男君。

農林水産課長（鳩文男君） 森の交流館の利用者数でございますが、管理条例が4月1日からスタートということで4月からの利用状況でございます。4月が6回で560名、5月が2回で55名、6月が1回で35名、計650名、9回でございます。それから、臥牛山祭りの際の森の交流館で休憩した方々の人数につきましては、大変申し訳ございませんが把握してございません。それから、オープンステージの利用につきまして、階上の南部芸能等のイベントをやる予定かというご質問ですが、会長さんとか役員の方々と検討しながら、ご利用頂ければという期待は持っております。それから、オートキャンプ場のオープニングの計画につきましては、まだ、現在のところ調査設計中で、時期的に、今年度中完成予定しておりますけども、まだ、見通し立ってございませんのでオープニングに係る計画はまだ検討してございません。それから、土折・寺下線の第1回階上岳横断ウォークというご提言でございますが、これにつきまして他課と連携を図りながら検討していければなあと思っております。臥牛山祭りの充実につきましては、実行委員会のご意見伺いながら充実した内容として参りたいと思っております。以上で、ございます。

建設課長（林貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 建設課長、林貢君。

建設課長（林貢君） それでは、先ほどの町長の答弁の、あとの率でございますが、一番分かりやすいのでいきますと、管渠の延長が平成14年度までで315メートルでございまして、これは、総管渠の延長が27,385メートルに対しまして1.15%の進捗率でございますが、平成15年度に、先ほど町長からもございましたように、今年度は予定としまして、2,390メートルを予定してございます。そうしますと、合わせて2,705メートルになりまして進捗率が9.88ということに、昨年に比べますと大幅にアップしてくるのではないかと考えております。以上でございます。

7番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） はい、ありがとうございます。今、民間の企業はバブル後の長引くデフレ、不景気に血の滲む努力をしております。私どもも民間の小さな企業会社は、生き残るために様々な努力を必死にして頑張っております。この階上岳総合整備事業は、50億を超える国民の税金が投入されて参りました。この階上岳は、市町村が合併しようとも階上地域の観光の拠点となる資源であります。こうしてつくりあげた施設や設備、県南の人々に大いに利用して頂かなければなりません。そのためには、最大限知恵を絞り、いろいろな事を仕掛けていかなければならないと思います。そして、何よりも町民に参加をして貰わなければならないと思います。そのためには、行政と町民が情報を共有し同じレベルに立つことだと思います。どういった、そのためにどういった方法で情報を提供し共有するのか、今後観光資源として、インターネットを使いホームページで全国へ発信していこうとするのか、また、そのためにはどういった仕掛けをしていくのか、細部に亘っての行動計画が必要です。そして、実行していくためには、庁内の課を越えた横の繋がりを持つプロジェクトチームが必要だと思います。この点について、どのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。また、今、いろいろな施設が出来上がる訳ですが、そう言った横断道路なり、ええ、オープンステージ、屋外ステージなり、また、森の交流館なり、そう言った、それだけの予算を投入してきた物を有効利用して頂くために、細部に亘ってどんな計画をしていくのか、その、そのプロジェクトチームを作っていくのかどうか、その件についてお答えをお願いしたいと思います。そしてまた、2番目の雨水排水の件ですが、この地区は、皆さん本当にご存知のように、雨が降るとああ言った状態になります。ええ、もう少し詳しく、これからの計画を担当課の方で、3年後、5年後、そう言った計画をお持ちであるならば、教えて頂ければと思います。以上です。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 再質問であります。知恵を絞れと、仕掛けろ、そして町民参加が必要とすることです。まず、50億を掛けた施設を利用させなければならない、まあ、その通りで、まあ、そのためのプロジェクトチームを作るかということですが、利用させるた

めのプロジェクト、作るかどうかということは、現段階では考えていませんけれども、検討はしてみようかなと、いう考えがあります。庁内の横の連携、これは横の連携はやっています。まあ、もっと突っ込んだ利用計画、担当課ばかりでなくね、まあ色んな職員などがね、作った方がいいかどうか、と言うことも含めてね、まあ検討してみた方がいいのかなと、まあ、ただもう既に50億以上掛けているってことでありますが、なかなか、金はかけられない、金が無かったら知恵を出せと言うことであると思いますのでね、まあ、考えております。それから、蒼前、野場中地区の道路の年次計画ですけども、まあ、ローリング表に、ローリング表に載っておれば、載っていればの話し、載っていない場合は、まだ、ということであります。担当の方から、それではお答えいたします。

建設課長（林貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 建設課長、林貢君。

建設課長（林貢君） ハイ。山田議員のご質問にお答えします。3年、5年後の計画があるかと言う事でございますが、まあ、これはローリング表である程度は示してございますが、まあ第一に、とにかく根本的な解決としまして、国道に集まる雨水を処理することが第一でございます。それがなされなければ、蒼前地区の道路改良等を行っても、結局、ますますあすこに水が多く溜まるというような事で、まあ現在、根本的な解決のために、まあ現在国道事務所、そして町で、その雨水の排水方法をとっている訳ですが、どうしてもそれでは、現在のところ、特に大雨の場合間に合わないということで、その辺のことも考えまして、今回、先ほど町長からも答弁いたしましたように、十二文屋敷・美保野線についての、排水を考えた道路の道路の改良工事と言うことで予定されている訳ですが、その調査がですね、そう言うようなことで、まず、根本の解決のためのそういう工事から一歩ずつ入って参りたい。その後に、排水の方法としまして、まあ例えば、現在、貯水池が一箇所しかないのを、例えばの問題ですが、まあ、二つ三つにした方がいいのか、また、その排水の方向をどちらにすればいいのか、と言うようなことも合わせて、早急に検討して参りたいと考えております。以上でございます。

7番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） 大変ありがとうございます。この蒼前地区の雨水排水の件、生活環境の整備の件は、長年にわたってお願いをして来、質問をして参りました。どうぞ、町民の声、町民の目線で、声を聞き、目線で行政に携わって頂くことをお願い申し上げます。階上町の事業には、改革をしなければならないことが沢山あると思います。思い切った行動をとらないと階上町は変わりません。階上岳の有効利用も、国保診療所の存続の問題も、道の駅のあり方も、どうか民間企業の視点に立って改革をされることを強くお願いを申し上げます。本日は大変ありがとうございました。終わります。

議長（桑原一夫君） 以上で、7番、山田恵治君の質問を終わります。

3番、鹿原章男君の質問を許します。

3番（鹿原章男君） ハイ、鹿原です。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君。

（鹿原議員、登壇）

3番（鹿原章男君） 今定例議会に一般質問の機会を与えて頂きました。誠にありがとうございます。それでは、質問に入ります。職員の管理体制についてでございます。

職員の昇格については、まず、一定の基準と幹部の判断によって実施されてるのが実態だと、こう伺っております。それは、本町ばかりでなく、他の多くの市町村もそうだと伺っております。で、職員の資質向上は、いつの時代にあっても、必要な対策であります。特に行政需要の多様化や地方分権により行政分野が増大することは明らかであります。その増大する分野をどのようにして処理していくか、これは、まず考えられることは、職員の増員、または、職員の資質を高め、能率の向上を図ることではないでしょうか。まず、職員の一人ひとりの意識改革が必要になってくると思います。現在の階上町の年功序列の昇格制度では、意欲ある職員の意欲をそぎ、また、能力のある職員の能力の芽を摘む結果にもなりかねません。そこで、まず、お伺いしたいことは、現在の階上町職員が、各部署ごとに適正に配置されているか、どうかでございます。若し、適正でないとすれば、どの部署が適正でないかをお示しいただきたいと思います。また、職員の意欲、能力開発の一つとして、勤務評価の実施及び昇格試験の実施等昇格制度の導入をすることについて、町長の所信を伺いたいと思います。

次に、階上町の防災はしかみ広報のあり方についてお伺いいたします。

先日の地震で、当町は震度5強を記録しましたが、幸いにして大事に至らなかったことは何よりでありました。まず、災害発生、または予測されることについて、いち早く町民はじめ関係者に防災情報を提供するのが、防災はしかみ広報であると思います。これが、全町くまなく順調に周知されているか、お伺いします。まず、具体的に申しますと、階上町大字赤保内字柳沢団地付近が、防災はしかみ広報の難聴地域であります。私は11年度から区長をしてた関係でありまして、まず、住民から広報が良く聞き取れないと、こういう申し出がありまして、町の、町の方へですね、お願いをしておる訳ですけども、未だかつてその改善されておられません。まず、町民は防災はしかみ広報から発信される情報を平等に知る権利があります。町でも再三、受信状況等について調査しているようですが、その調査の結果及び今後の改善見通しについて、町長よりお伺いいたします。以上で、終わります。

（鹿原議員、降壇）

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

（町長、登壇）

町長（上山博一君） 鹿原議員のご質問にお答えいたします。質問事項は、二つではないかと思っております。通告あったものについて、まずお答えしたいと思います。

まず、1点目の職員の管理体制であります。議員は、今後更に進む行政需要の多様化と地方分権による事務量の増大、住民サービスの向上のためには職員の資質を高めなくてはならないのではないか、まあ、能率向上を図る必要があると、その方法として、年功序列的な昇格制度はやめ、勤務評定の実施と試験等による昇格制度の導入を取り入れる考えはないかとのご質問であると思います。まあ、新聞等によると、政府は公務員制度改革の一環として、能力等級制度を検討していると報じられています。現在の年次主義や年功的な給与体系を廃止し、優秀な人材を年次に関係なく抜擢できるようにして、行政の質を高めるのがねらいであるとしています。能力評価で、降格もあり得ると言うことです。評価の結果に応じて給料に差をつける、能力給制度は、2006年度からの導入が柱と言う新聞記事です。これは国家公務員のことで、ということになりますと、将来において、地方公務員もそれに準じた人事となるのではないかと、考えます。町としても、職員の資質の向上のための施策と、職員自らが時代の要請に応えるための努力が、今以上に必要になってくると思います。今後、このことを研究、検討していかなければならない、と考えています。

2点目の防災はしかみ広報についてであります。

ご質問の防災はしかみ広報は、防災行政用無線子局のことと思います。赤保内字柳沢地区が受信不良地域と言うことで、町では、この地区の受信状況について調査をしました。その結果ですが、この地区に一番近い防災無線の柱は、階上中学校のプール脇にある柱で、この柱のスピーカーからの音量の到達距離は、自然条件を勘案しないで、およそ300～500メートルと言うことです。ご指摘の通りこの地区の一部の住宅地では、音が小さく、子局の増設が必要との調査結果でありました。今後の改善見通しについてのご質問であります。災害等の発生を考えた場合、難聴地区の解消は必要であると考えており、調査結果を踏まえ財政状況等を勘案しながら検討いたします。

(町長、降壇)

3番(鹿原章男君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 3番、鹿原章男君。

3番(鹿原章男君) 昇格試験等の導入は、まず、国では2006年を検討すると、こういう事でございますけれども、その間、まだ、大分期間がございます。その前に当町として、導入する予定はございませんか。また、まず、職員が伸び伸びとこう仕事をし得る職場環境等をつくる、つくる、これが第一前提ではないのか、こう思ってます。で、この間の職員組合の出した情報紙を見ますとですね、大分職員に不満、動揺が、ええ、与えているような印象を受ける文面がございました。まず、こういう状態であれば、町民により良いサービスが果たして出来るのかと、このようにこう感じておる訳でございまして、職場環境の整備、そういうものを含めてですね、今後どのように取り組んでいくか伺いたいと思います。

尚、2点目の防災無線でございまして、これは、早急に実施出来るか、出来ないかその辺も合わせて一つお願いいたしたいと思います。

町長(上山博一君) ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 昇格試験の導入をすぐやれないのかということだと思います。実はですね、このことは、もう、もう何十年も前から、実は公務員と言うことはこれで良いのかと、いうことでですね、国をはじめですね、これ検討されてきていますけど、なかなか実施されてこなかったという実情があります。と言うことは、公正、公平にですね、出来るかと言う部分もありまして、学校の数学のテストみたいにパツと答えが出てくると言うの、なかなか難しいところがあるのね、実は。でもね、これ私さっき、2006年ということはこれ新聞報道です。まだ、正式の文書は来ていません。私は、新聞をたまたま、切り抜いて持っていましたので、今、これ使っただけです。実際そうなるか、どうかはね、まあ、新聞報道でありますので、ということとであります。

それから2点目のですね、伸び伸びと仕事をする方法と、まあ、今までですね、役場にしても色んな事がありました。降格をされた人もありました。ね、それが色々争いがあったては、駄目ですよと、今、決着がついたのもあります。ね、その中で、この間のですか、ほっとと言う職員組合、あれが出たと言うことです。それについてですね、何処に不満であるか、何がこれいけなかったのかと、説明をなさいと、説明出来るでしょうと、こういう事で私は言ってますよと、やっ、それは勘違いであったと、言う意味のことをね、話しして、何かこの間別の出で、あれは何だか、私は見ていないけど、別の、また、出たと言う話しですけど、と言うことで、非常に今までない、ないようなあれが出て、まあ、それぞれの立場立場で色々まあ、書く訳ですけどもね、そしたら、何か別だのまた昨日出たということとね、そうでないと思ってだったとか言う話しですけど。こういう記事を印刷する場合はね、やはり、質問されたら当事者に質問されたら、こうですよと、はっきり言えるようなことでなければ、責任の所在が無い、後から誤るようなものであってはね、はじめから出さない方がいい話しであってね、色々なあのう、人ですから、何を考えているか分からないところも、ストレートでくるのはいいですけどもね、やはり根拠があってやらなければ、無責任のそしりを免れないんだろうと、言うことになった訳ですけどもね、やはりそう言ったこともあります。ですから、私も公正、公平を心掛けています。ね、で、今、すぐ町独自というテストと言うことになりますとですね、どういうテストをどうやればいいものかということ、ことでもありますね、まだ、国家公務員等でもね、まだやっていない、まあ、民間ではね、これは当然やらされておましてね、まあ、私、答弁いつも長いんですかね、刺し身の法則、何とかって言うのがあるようですけど、3、4、3と、3割が引っ張る、4割はようやくくつついて行くと、あとの3割はもう落ちこぼれだと、それから、優秀なところであってもそう言ったことあるそうです。例えば、大蔵省、自治省等もこれもやっぱり3、4、刺し身の法則、ああいう優秀な一応集まってる場所であってもね、3、4、3と、刺し身が、だそうです。どういう事なのかと、3、4、最後の3、4の方もこれをね、元気良く働いて貰うと、これはどうすれば良いのか、なかなか難しいようなところありますけどね、ただあのう、意欲を持って働いてもらいたいと。私も出来るだけね、あのう、職員とはね、良く話しをしたいと思っていますけどね。ワンマンだと思っている人もいるかも分

からないけども、全くそうでない、つもりでいますけどもね、これからも自分なりに、注意しながら、また、職員等もね能力を出せるようにやって行きたいと、このように考えています。あつ、防災無線、これはですね、まあ、財政の絡みもありますので、早速財政の方ともね、話し合ってみて出来るかどうかと、どのくらいかかるかと、やってみたいと思います。以上です。

3番（鹿原章男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） まず、勤務評定のことですけれども、私、前職が一応郵便局と言うことで公務員でございました。で、約10年程前にこの制度を実施したんです。で、実施する前はですね、非常にこう職員も抵抗したし、それから、評定する管理者も抵抗しました。ところが、実施した結果ですね、非常に職員指導とかですね、そういうのが非常に上手くいったと、こういう事例がございますので、まず、これからはですね、諦めないでそういう職員が伸び伸びと働けるようなですね、職場環境の整備と言うものをこう求めて行って頂きたいと、こう思っております。で、まあ、これは、回答要りませんので、まず、昇給とか昇格にはですね、一定の基準がございます。ただ、その基準の最後にですね、町長が承認した時にはこの限りではありませんと言う条項が各条項に載ってます。で、まあ、あのう、この条項をですね、余り過大解釈をしないように、職員に分かりやすいような、そういう制度でやって行って頂きたいと、こう思います。以上で終わります。

議長（桑原一夫君） 以上で、3番、鹿原章男君の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により6月14日から16日までの三日間休会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、6月14日から16日までの三日間は休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月17日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（散会時刻 午後0時10分）

平成15年第5回階上町議会定例会 第3日目

議事日程第3号

平成15年6月17日 午前10時開議

- 日程第 1 報告第 1号 平成14年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 日程第 2 議案第 1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成15年度階上町一般会計補正予算)
- 日程第 3 議案第 2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4号 平成15年度階上町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第 5号 平成15年度階上町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 6号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第 7号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について
- 日程第 9 議案第 8号 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結について
- 日程第10 陳情第 1号 現行の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出を求める陳情
- 日程第11 陳情第 2号 義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度維持に関する陳情
- 日程第12 議会案第1号 高規格幹線道路網の整備に関する意見書
- 日程第13 議会案第2号 道路整備の推進に関する意見書
- 日程第14 議会案第3号 「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書
- 日程第15 議会案第4号 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 閉会中における継続審査の件
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

1番 加藤 祐 君	2番 重文字 勝 義 君
3番 鹿原 章 男 君	4番 橋 場 敏 雄 君
5番 高松 久美子 君	6番 石 川 清 人 君
7番 山 田 惠 治 君	8番 土 橋 信 夫 君
9番 郷 州 公 典 君	10番 松 森 蒿 君
11番 佐 京 登 君	12番 畑 中 弘 實 君
13番 大 前 典 男 君	14番 木 村 勝 彦 君
15番 金 沢 啓 一 君	16番 浜 谷 豊 美 君
17番 荒 道 鶴 造 君	18番 桑 原 一 夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 上 山 博 一 君	助 役 笹 山 一 夫 君
収 入 役 荒 谷 剛 生 君	教 育 長 山 本 雅 彦 君
総 務 課 長 工 藤 靖 夫 君	企 画 課 長 高 階 繁 雄 君
税 務 課 長 浜 谷 義 勝 君	保健福祉課長 上 博 文 君
農林水産課長 鳩 文 男 君	建 設 課 長 林 貢 君
町 民 課 長 三 上 孝 八 君	中央保育所長 中 村 豊 志 君
出 納 室 長 池 田 隆 君	学 務 課 長 小 沢 勝 君
社会教育課長 高 橋 信 一 君	体 育 課 長 中 城 功 君
給食センター所長 寅 谷 信 廣 君	農業委員会事務局長 川 向 達 人 君
石鉢ふれあい交流館長 佐々木 忠 弘 君	代表監査委員 渡 部 直 樹 君

職務のための出席者

議会事務局長 梨 子 謙 一 君	総務課長補佐 沼 沢 範 雄 君
総務課庶務係長 長 根 工 君	

◎ 開議の宣告

午前 10 時 3 分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議長（桑原一夫君）

日程第1、報告第1号 平成14年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告については、お手元に配付したとおりであります。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（なしの声あり）

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終了いたします。

議長（桑原一夫君）

日程第2、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（なしの声あり） 質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（なしの声あり） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

議長（桑原一夫君）

日程第3、議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（なしの声あり） 質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（なしの声あり） 討論なしと認めます。

これより議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（桑原一夫君）

日程第4、議案第3号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（なしの声あり） 質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（なしの声あり） 討論なしと認めます。

これより議案第3号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（桑原一夫君）

日程第5、議案第4号 平成15年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第4号 平成15年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（桑原一夫君）

日程第6、議案第5号 平成15年度階上町老人保健特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第5号 平成15年度階上町老人保健特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（桑原一夫君）

日程第7、議案第6号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第6号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（桑原一夫君）

日程第8、議案第7号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第7号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（桑原一夫君）

日程第9、議案第8号 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結についての件を議題と

いたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第8号 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(桑原一夫君)

この際、日程第10、陳情第1号 現行の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出を求める陳情の件及び日程第11、陳情第2号 義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度維持に関する陳情の件まで、2件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生常任委員長(石川清人君) 石川でございます。

(教育民生常任委員長、登壇)

教育民生常任委員長(石川清人君) 教育民生常任委員会に付託されました審査結果について、ご報告申し上げます。結果については、お手元に配付されております陳情審査報告書のとおり、陳情第1号、陳情第2号のいずれも採択と決定いたしました。以上で報告を終わります。

(教育民生常任委員長、降壇)

議長(桑原一夫君) 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。陳情第1号、陳情第2号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号及び陳情第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

議長(桑原一夫君)

日程第12、議会案第1号 高規格幹線道路網の整備に関する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより議会案第1号 高規格幹線道路網の整備に関する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま可決されまし意見書の提出については、議長に一任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定いたしました。

議長（桑原一夫君）

日程第13、議会案第2号 道路整備の推進に関する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより議会案第2号 道路整備の推進に関する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま可決されまし意見書の提出については、議長に一任願ひたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定いたしました。

議長（桑原一夫君）

日程第14、議会案第3号 「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました

これより議会案第3号 「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま可決されまし意見書の提出については、議長に一任願ひたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定いたしました。

議長（桑原一夫君）

日程第15、議会案第4号 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略するこ

とに決定いたしました

これより議会案第４号 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま可決されまし意見書の提出については、議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定いたしました。

議長（桑原一夫君）

日程第１６ 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件についてはお手元に配付資料のとおりといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件についてはお手元の配付資料のとおり決定いたしました。

議長（桑原一夫君）

日程第１７、閉会中における継続審査の件を議題といたします。

総務財政常任委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第７５条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長（桑原一夫君）

日程第１８、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（桑原一夫君）

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

（町長、登壇）

町長（上山博一君） 平成１５年第５回階上町議会定例会の閉会に当たりまして、お礼を兼ねて

一言申し上げたいと思います。6月11日に開会した本議会定例会も、きょう17日をもって閉会となりますが、ご提案申し上げました全議案原案のとおりお認めいただきました事にお礼を申し上げます。本定例会におけるご意見等につきましては、今後の町政の運営あるいは執行に当たりまして、それらを十分に念頭において取り組んで参ります。今後の皆様の御健勝をお祈りしましてお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

（町長、降壇）

議長（桑原一夫君） これにて、平成15年第5回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時22分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

